

四半期報告書

(第10期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

東京地下鉄株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 東京地下鉄株式会社

【英訳名】 Tokyo Metro Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥 義 光

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野三丁目19番6号

【電話番号】 03 (3837) 7059

【事務連絡者氏名】 財務部長 卷 島 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野三丁目19番6号

【電話番号】 03 (3837) 7059

【事務連絡者氏名】 財務部長 卷 島 豊

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 9 期 第 3 四半期 連結累計期間	第10期 第 3 四半期 連結累計期間	第 9 期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
営業収益 (百万円)	284,631	293,270	382,249
経常利益 (百万円)	58,331	68,984	73,381
四半期(当期)純利益 (百万円)	35,870	42,101	45,240
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	35,869	42,147	45,250
純資産額 (百万円)	411,213	451,122	420,595
総資産額 (百万円)	1,252,381	1,272,150	1,269,341
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	61.74	72.46	77.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.8	35.5	33.1

回次	第 9 期 第 3 四半期 連結会計期間	第10期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.25	23.50

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、平成25年 4 月 1 日付で、(株)地下鉄ビルディングは同じく当社グループの(株)メトロスポーツを吸収合併しました。その結果、同日付で(株)メトロスポーツは解散しています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです（変更または追加となった箇所を下線で示しています。）。文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

なお、当該事項は、平成25年8月6日提出の第1四半期に係る四半期報告書において、会計期間末日後の変更として記載したのから変更はありません。

(8) 都営地下鉄との一元化について

特殊会社である当社の使命は、東京地下鉄株式会社法の趣旨を踏まえて、できる限り速やかに完全民営化を目指すことであると認識しており、そのため、財務基盤の充実・強化を図るなどにより、できる限り早期の上場を目指すこととしています。

当社は、当社と同じく東京都区部及びその周辺地域における地下鉄道事業を営む都営地下鉄とのサービスの一体化は、当社の利用者の利便性向上につながるものと考えており、地下鉄利用者の利便性向上への取組の検討を進めていきます。

また、当社は、当社株式のできる限り早期の上場を実現するため、国及び東京都との間で、当社の完全民営化並びに当社と都営地下鉄とのサービスの一体化及び経営の一元化に関して従来から意見交換を行っています。これらの課題について具体的な解決策やサービス向上策の実現に向けて実務的な検討を行うことを目的として、「東京の地下鉄の一元化等に関する協議会」が平成22年8月に設置されました。また、平成25年7月には都営地下鉄と当社とのサービスの改善・一体化を推進することを目的として「東京の地下鉄の運営改革会議」が設置されました。今後、当社・都営地下鉄間の運賃の乗換負担軽減策を含むサービスの一体化に関するこれらの協議が行われますが、その結果によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

他方、都営地下鉄については、公営企業という組織形態や累積欠損を抱えていること等を考慮すると、当社との経営の一元化を図るために解決されなければならない多くの問題が残されており、仮に経営の一元化を実施する場合においても、相当程度の時間を要することが想定されます。また、経営の一元化を実施する場合には、都営地下鉄の経営状況の改善や当社の企業価値向上が図られることが基本と考えますが、経営の一元化の具体的な内容によっては、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、各種政策の効果を受け、個人消費の持ち直しや雇用情勢の改善が見られるなど、緩やかな回復の動きが続きました。一方で、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要及びその反動にも注視する必要があります。このような状況下で、当社グループは、中期経営計画「東京メトロプラン2015～さらなる安心・成長・挑戦～」に基づき、「さらなる安心を提供する」・「東京とともに成長する」・「新たな可能性に挑戦する」をキーワードに、各種施策を積極的に展開しました。今後とも各種施策を着実にスピード感を持ってチャレンジングに実行していきます。

当第3四半期連結累計期間の業績は、緩やかな景気回復による経済活動の活性化等に伴い、旅客運輸収入が増加したこと等により、営業収益が2,932億7千万円（前年同期比3.0%増）、営業利益が803億8千万円（前年同期比14.2%増）、経常利益が689億8千4百万円（前年同期比18.3%増）、四半期純利益が421億1百万円（前年同期比17.4%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

[運輸業]

運輸業においては、安全・安定輸送の確保を目指して、一層の安全性向上のための設備の整備等を進めるとともに、お客様のニーズを捉えたサービス及び利便性の向上に取り組みました。

安全面では、施設等の耐震性向上に向けた取組として、阪神・淡路大震災後の耐震補強において補強対象ではなかった高架橋柱の耐震補強工事を進めています。また、通常実施している土木構造物の維持管理の一環として、一昨年4月から全路線を対象としてトンネル内面の近接目視及び打音検査を順次実施しています。本検査は1路線あたり1年をかけて行うものであり、今年度は丸ノ内線の検査を進めています。加えて、大規模浸水対策として、換気口等において耐圧能力を向上させた浸水防止機への更新工事に取り組むとともに、駅出入口においては浸水防止対策及び海拔表示を順次実施しています。さらに、駅ホームにおける安全性向上の取組として、有楽町線においてホームドアの設置工事を進め、新たに新富町駅から新木場駅までの各駅に設置し、千川駅を除く全駅で導入されました。ホームドア未整備の路線においては、国のガイドラインに基づきホーム縁端警告ブロックの改良工事に取り組んでいます。また、駅構内における携帯端末等を使用した「ながら歩き」について、危険性を啓発するキャンペーンを昨年8月に実施しました。そのほか、火災対策として、駅構内の避難誘導設備、排煙設備等の整備に取り組むとともに、列車風による事故防止対策として、列車風を軽減するための緩衝口・緩衝塔の新設工事を進めています。

輸送面では、有楽町線・副都心線において、遅延の解消や輸送障害発生時の円滑なダイヤ回復を図るため、小竹向原駅～千川駅間で、既に供用を開始している池袋方面行きの連絡線に続き、和光市方面行きの連絡線を設置することにより、平面交差を解消する改良工事を進めています。東西線においては、混雑に伴う遅延の解消を目指した取組を進めており、門前仲町駅のホーム拡幅工事が完了したほか、茅場町駅のホーム延伸工事や南砂町駅のホーム及び線路増設を進めました。また、銀座線では1000系車両が新たに8編成（48両）で営業運転を開始し、計9編成（54両）で運行しました。この車両は、騒音・振動を減少させた点、環境負荷を低減した点、レトロ調な外観に仕上げた点などが高く評価され、鉄道友の会が選定する「ブルーリボン賞」を地下鉄車両として初めて受賞しました。また、銀座線、丸ノ内線及び東西線では、昨年11月から12月にかけてダイヤ改正を実施しました。このことにより、朝ラッシュ

ユ時間帯や夜間・深夜時間帯の列車増発による混雑緩和を図ったほか一部区間の最終列車の時刻繰下げによる利便性向上を図りました。そのほか、半蔵門線では輸送障害発生時においても押上駅から東武スカイツリーラインをご利用いただけるよう、押上駅の折り返し設備の整備を行いました。

サービス面では、駅のバリアフリー化の推進として、エレベーターを千代田線綾瀬駅など3駅において3基、エスカレーターを半蔵門線渋谷駅において2基、階段昇降機を東西線竹橋駅など8駅において19基、乳幼児用設備やオストメイト対応器具等を備えた多機能トイレを丸ノ内線中野新橋駅など7駅に設置しました。駅改良等としては、東西線大手町駅における西改札前広間の拡幅工事により、スムーズな通行を可能にしたほか、乗換利便性も向上させました。また、渋谷駅街区基盤整備の一環である銀座線渋谷駅の移設・改良工事や、有楽町線豊洲駅周辺の再開発に伴う混雑を緩和するための改良工事を進めています。そのほか、東京都交通局との間における東京の地下鉄のサービス一体化に向けた取組として、一部の駅において既に実施している改札通過サービスを新たに六本木駅においても開始しました。さらに、お客様と継続的なコミュニケーションを図り、サービスの改善や新サービスの提供を実現するため、新たに「東京メトロお客様モニター」制度を導入しました。その一環として、昨年10月に実施した異常時総合想定訓練には、一部モニターの方にもご参加いただきました。また、昨年12月に高速モバイルインターネット通信WiMAXのサービスを南北線目黒駅で開始したことで、全線でサービスが利用可能になりました。

営業面では、企画乗車券に関する新しい取組として、株式会社ビックカメラと合同で、都内のビックカメラ3店舗において外国人旅行者向けに「旅行者用一日乗車券・旅行者用二日乗車券」の販売を開始するとともに、これらの乗車券とパスポートのご呈示で当該店舗でのお買い物が割引になる「お・も・て・な・しキャンペーン」を実施しました。加えて、「KEISEI SKYLINER & METRO PASS」の販売を韓国に続き台湾・香港の旅行代理店で開始しました。また、当社及び当社沿線のPRとして、「東京メトロ×たまごっち おたんじょう日記念 メトロで発見!!みらくるスタンプラリー」や事前応募制の車両基地イベント「メトロファミリーパーク in AYASE」をはじめとした各種イベントを開催し、お客様の誘致に努めました。

そのほか、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受け、当社が取り組むべき諸課題に対して迅速かつ的確に対応するため、昨年10月に「2020年東京オリンピック・パラリンピック対策推進本部」を社内に設置し、12月には当社グループとしての取組の基本方針を策定しました。

海外展開としては、現在進めている「ベトナム国ハノイ市都市鉄道規制機関強化及び組織設立支援プロジェクト」の一環として、昨年12月にハノイ市及び独立行政法人国際協力機構（JICA）と協力して、『JICAハノイ市都市鉄道セミナー』を開催し、現地の方々をはじめ都市鉄道関係者に都市鉄道についての理解を深めていただきました。

環境面では、環境負荷の低減につながる様々な施策を長期的かつ戦略的に実施するため、2020年度に向けたグループ長期環境戦略「みんなでECO.」を新たに策定しました。「東京メトロ自らのエコ化」・「東京メトロを使ってエコ」・「沿線地域とエコ」の3つのテーマに基づいた環境保全活動を展開しています。その一環である「東西線ソーラー発電所」計画では、太陽光発電システムを地上駅の西葛西駅、葛西駅及び原木中山駅へ新規導入し、既設の南行徳駅においても太陽光パネルを増設しました。今回の導入及び増設によるCO2削減量は一般家庭127世帯分を見込んでおり、既設分との合計で約250世帯分の削減を見込んでいます。

以上に加え、緩やかな景気回復による経済活動の活性化等に伴い、旅客運輸収入が増加したこと等により、運輸業の当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益が2,569億4千5百万円（前年同期比

1.9%増)、営業利益が725億5千1百万円(前年同期比11.4%増)となりました。

(運輸成績表)

種別		単位	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業日数		日	275	275
旅客営業キロ		キロ	195.1	195.1
輸送人員	定期	千人	1,007,430	1,041,007
	定期外	〃	761,440	791,329
	計	〃	1,768,871	1,832,337
旅客運輸収入	定期	百万円	97,368	100,585
	定期外	〃	127,063	132,249
	計	〃	224,431	232,834

(注)記載数値は、千人未満、百万円未満を切り捨てて表示しています。

[流通・不動産事業]

流通・不動産事業においては、より一層の収益拡大を図るため、各種施策を実施しました。

流通事業においては、昨年8月に、有楽町線・半蔵門線・南北線永田町駅にEchika fit(エチカフィット)永田町をオープンしました。そのほか、Esola(エソラ)池袋をはじめとする商業ビルやMetro pia(メトロピア)等の駅構内店舗において、セール等各種フェアや店舗の入替えを実施しました。

提携クレジットカード「Tokyo Metro To Me CARD」については、「ANA To Me CARD PASMO JCB(愛称:ソラチカカード)」及び「Tokyo Metro To Me CARD Prime」の新規入会キャンペーンを実施し、新規会員の獲得に努めました。

不動産事業においては、昨年6月に銀座線・丸ノ内線赤坂見附駅直上のベルビー赤坂を「ビックカメラ赤坂見附駅店」としてリニューアルオープンしました。

この結果、ベルビー赤坂のリニューアル、Echika fit永田町の開業等により、流通・不動産事業の当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益が314億6千4百万円(前年同期比6.1%増)、営業利益が46億4百万円(前年同期比15.7%増)となりました。

[その他事業]

IT事業においては、昨年12月に高速モバイルインターネット通信WiMAXのサービスを南北線目黒駅で開始したことで、全線でサービスが利用可能になりました。

広告事業においては、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」を新たに14編成に導入し、計99編成で販売しました。また、昨年9月までに駅コンコースデジタル広告「Metro Concourse Vision」を東西線大手町駅など5駅69面で販売を開始し、一層の収益拡大に努めました。

この結果、デジタル広告の導入拡大に伴う広告収入の増加や、トンネル内での携帯電話利用サービスが通期で寄与したこと等により、その他事業の当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益が160億9千1百万円(前年同期比6.5%増)、営業利益が31億6千8百万円(前年同期比150.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ28億8百万円増の1兆2,721億5千万円、負債合計は277億1千8百万円減の8,210億2千8百万円、純資産合計は305億2千7百万円増の4,511億2千2百万円となりました。

資産の部の増加については、固定資産が減価償却の進行等により減少したものの、現先取引による短期貸付金等の流動資産が増加したことによるものです。

負債の部の減少については、前連結会計年度末に計上した工事代等の未払金の支払いがあったことや、借入金の返済と社債の償還等によるものです。なお、借入金及び社債の合計残高は、前連結会計年度末に比べ135億9千7百万円減少しました。

純資産の部の増加については、主に四半期純利益の計上によるものです。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、35.5%（前連結会計年度末比2.4ポイント上昇）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,324,000,000
計	2,324,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,000,000	581,000,000	非上場	単元株式数 1,000株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
計	581,000,000	581,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	581,000,000	—	58,100	—	62,167

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 580,999,000	580,999	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 1,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	581,000,000	—	—
総株主の議決権	—	580,999	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,459	19,342
受取手形及び売掛金	2,333	2,133
未収運賃	19,426	17,811
有価証券	11,500	171
商品	217	249
仕掛品	585	1,058
貯蔵品	3,350	4,127
繰延税金資産	10,370	7,990
その他	12,006	34,542
貸倒引当金	△68	△55
流動資産合計	79,181	87,372
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	792,027	782,202
機械装置及び運搬具（純額）	117,478	115,004
土地	98,325	103,283
建設仮勘定	47,376	51,381
その他（純額）	7,300	5,648
有形固定資産合計	1,062,508	1,057,520
無形固定資産	92,688	91,126
投資その他の資産		
繰延税金資産	19,059	18,745
その他	15,914	17,393
貸倒引当金	△10	△8
投資その他の資産合計	34,963	36,129
固定資産合計	1,190,160	1,184,777
資産合計	1,269,341	1,272,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,084	1,035
1年内返済予定の長期借入金	27,416	41,447
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
未払金	31,443	18,262
未払法人税等	17,795	11,419
前受運賃	14,919	16,406
賞与引当金	9,939	4,940
その他	36,201	41,988
流動負債合計	168,799	155,500
固定負債		
社債	370,000	370,000
長期借入金	237,447	219,818
退職給付引当金	52,309	54,256
役員退職慰労引当金	321	210
投資損失引当金	1,320	990
環境安全対策引当金	1,474	1,388
資産除去債務	1,355	1,309
その他	15,719	17,555
固定負債合計	679,947	665,527
負債合計	848,746	821,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,100	58,100
資本剰余金	62,167	62,167
利益剰余金	300,298	330,780
株主資本合計	420,565	451,047
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29	75
その他の包括利益累計額合計	29	75
純資産合計	420,595	451,122
負債純資産合計	1,269,341	1,272,150

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業収益	284,631	293,270
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	186,707	184,765
販売費及び一般管理費	27,512	28,124
営業費合計	214,219	212,890
営業利益	70,411	80,380
営業外収益		
受取利息	22	28
受取配当金	5	5
受取受託工事事務費	62	172
物品売却益	205	216
持分法による投資利益	29	5
その他	309	326
営業外収益合計	634	755
営業外費用		
支払利息	12,571	12,012
その他	143	139
営業外費用合計	12,714	12,152
経常利益	58,331	68,984
特別利益		
鉄道施設受贈財産評価額	58	5,315
その他	17	19
特別利益合計	76	5,335
特別損失		
固定資産圧縮損	59	5,330
投資有価証券評価損	154	60
その他	74	57
特別損失合計	288	5,448
税金等調整前四半期純利益	58,119	68,870
法人税、住民税及び事業税	21,398	24,098
法人税等調整額	850	2,670
法人税等合計	22,249	26,768
四半期純利益	35,870	42,101

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
四半期純利益	35,870	42,101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	44
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	△0	45
四半期包括利益	35,869	42,147
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,869	42,147
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 前連結会計年度において連結子会社であった㈱メトロスポーツは、平成25年4月1日に連結子会社である㈱地下鉄ビルディングを存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	53,564百万円	50,893百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,458	18	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,620	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	運輸	流通・不動産	その他	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	240,766	29,619	14,246	284,631	—	284,631
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	11,511	39	856	12,407	△12,407	—
計	252,277	29,658	15,103	297,039	△12,407	284,631
セグメント利益	65,120	3,978	1,264	70,364	47	70,411

(注) 1 セグメント利益の調整額47百万円は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	運輸	流通・不動産	その他	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	246,690	31,420	15,160	293,270	—	293,270
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	10,255	43	931	11,231	△11,231	—
計	256,945	31,464	16,091	304,501	△11,231	293,270
セグメント利益	72,551	4,604	3,168	80,323	57	80,380

(注) 1 セグメント利益の調整額57百万円は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	61円74銭	72円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	35,870	42,101
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	35,870	42,101
普通株式の期中平均株式数(千株)	581,000	581,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京地下鉄株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。